

優先予約許可一覧表

令和6年8月1日

優先予約許可区分		ホール ※1	ホール以外 のすべての 貸室	4F ギャラリー	4F 小ホール ※2
①	会館の設立目的である福祉の推進、文化の向上を図るために、国・県・市の福祉文化行政機関が主催・共催する催しで、浜松市民又は浜松市を中心とする広域圏の住民を対象とするものホールに付随して会議室を予約する場合を含む	1 5 月前	1 2 月前		
②	世界的に著名な演奏家・劇団などの公演で、全国横断公演のため利用日が限定される場合	1 5 月前	1 2 月前		
③	全国規模の催しで参加者が全国から参集する場合	1 5 月前	1 2 月前		
④	全国大会との関連から地方大会の日程を12か月前までに決定しなければならない場合	1 5 月前	1 2 月前		
⑤	福祉的配慮の必要な障害者団体等が主催して行う催し物の場合	1 5 月前	1 2 月前		
⑥	ホールを連続して3日以上利用する場合	1 5 月前			
⑦	ギャラリーをギャラリー仕様（展示会等）で連続して3日以上利用する場合			1 2 月前	
⑧	小ホール（舞台あり・舞台なし）を一体的に利用する場合				1 2 月前
⑨	月をまたぎ2日連続で利用するケースで、ホール抽選会で前月末日の予約が取れた場合、翌月初日の優先予約が可	1 3 月前（一般） 1 4 月前（福祉）			
⑩	教育関係団体（学校行事に限る）が利用する場合	1 3 月前			
⑪	その他特別な事情がある場合	1 5 月前	1 2 月前		

※1 ホールに付随して会議室を予約する場合は、ホールの項に準じて優先予約が可

※2 小ホール（一体利用）に付随してギャラリーを予約する場合は、小ホールの項に準じて優先予約が可